

令和4年度 社会福祉法人座間味村社会福祉協議会職員（福祉活動専門員）募集要項

1 採用予定年月日等基本事項

- (1) 採用予定年月日：令和4年6月1日（水）
- (2) 申込方法：所定の受験申込書等を座間味村社会福祉協議会に「直接持参」又は「書留速達郵便」にて必着
- (3) 受付期間：令和4年4月1日（金）～令和4年5月10日（火）
- (4) 受験申込先：〒901-3402 座間味村字座間味 109 番地 座間味村社会福祉協議会
- (5) 試験日：書類選考後、電話連絡
- (6) 試験会場：座間味村社会福祉協議会
- (7) 合格者発表：試験日から1週間以内
- (8) 合格発表方法：受験者へ結果を電話で通知します。

2 職種、採用予定人数及び必要な免許・資格等

- (1) 職種：福祉活動専門員
- (2) 採用予定人数：1名
- (3) 必要な免許・資格等
 - ・社会福祉士、社会福祉主事任用資格のいずれかの取得者、または入職後取得意欲のある方
 - ・普通自動車運転免許所持者
 - ・満59歳以下で、日本国籍を有し、採用時に座間味村に住所を有する者

3 試験

試験の日程については、書類選考の可否を経て、直接電話連絡いたします。

- (1) 面接試験

4 受験申込（応募に必要な書類）

- (1) 社会福祉法人座間味村社会福祉協議会 福祉活動専門員 採用試験申込書
- (2) 履歴書1通（市販の履歴書で作成してください。）

5 給与、勤務条件及び職務の概要

- (1) 給与：採用時における給与は、座間味村役場行政職給料表により、学歴及び職歴に応じ号給の加算調整が行われ決定します。詳しくは、下記まで直接お問い合わせください。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、資格手当等
- (3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（週38時間45分勤務）
- (4) 条件付き採用について 採用後3か月間は条件付採用となり、この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。なお、条件によっては最長1年間条件付き採用となる場合もあります。

6 その他

- ・新型コロナ感染状況及び緊急事態宣言発令時及び天候不良時には、採用試験の日時及び会場等の変更が生じる場合がございます。その際は電話にてご連絡いたします。
- ・この要項及び採用試験申込書は、座間味村ホームページでもご覧いただけます。
座間味村ホームページ <http://www.vill.zamami.okinawa.jp>
- ・問い合わせ先 社会福祉法人座間味村社会福祉協議会 Tel.098-987-2084（担当 濱口）

